



令和4年(2022年)8月10日

## 彦根長浜都市計画の決定案を縦覧します

本市都市計画の決定のため、都市計画法第17条第1項の規定に基づき、その案を縦覧します。

### 【新たに決定する都市計画】

- 彦根長浜都市計画ごみ処理場  
彦根愛知犬上地域ごみ処理施設

縦覧期間：令和4年8月29日(月)～令和4年9月12日(月)  
ただし、土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所：彦根市役所本庁舎2階 都市計画課 窓口、支所、各出張所、  
滋賀県湖東土木事務所管理調整課

その他：これらの案に意見がある場合は、意見書を提出することができます。

### 【連絡先】

彦根市歴史まちづくり部都市計画課  
都市計画係 辻・大原・村田  
TEL 0749-30-6124(直通)  
市役所内線(259)